

神戸市従業員労働組合衛生支部との交渉議事録

1. 日 時：令和4年10月13日（木） 18：29～18：39

2. 場 所：文化スポーツ局大会議室（1号館19階）

3. 出席者：

（市）健康局政策課長、担当係長 他1名

（組合）市従衛生支部長、副支部長、書記長、書記次長 他4名

4. 議 題：現業・公企統一闘争要求書に対する回答について

5. 発言内容：

（市）

日頃から皆さまには、公衆衛生の第一線で市民サービスの向上のためにご精励いただいております。また一昨年度からの新型コロナウイルス感染症への対応などもあり、非常に困難な状況の中で市民生活が維持できるよう懸命に取り組んでいただき、この場をお借りして、お礼申し上げます。

それでは、6月6日にいただいた「現業・統一闘争要求書」のうち、勤務条件に関するものについて、回答させていただく。

「労使での確認事項の遵守、文書回答、文書協約」について、労使で確認した事項については、局として当然遵守すべきものと考えている。健全な労使関係を構築する中で労使の信頼関係は保っていきたいと考えており、労使協議によって解決した事項については、誤解を生じないように今後とも対応していきたいと考えている。

「すべての職種における完全週休2日制の実施」について、健康で働き続けられる快適な職場環境づくりや、職員の健康管理の観点からも、経常的・構造的な時間外勤務の解消などについて、これまで以上に力をいれて、早急に取り組んでいく必要があると認識している。引き続き、週休2日制の実現に向けて、どのような対応ができるのかよく話し合っていきたいと考えている。

「安全衛生対策」については、職員が勤務するにあたって、最も重要な事項のひとつであると認識している。公務災害の未然の防止を図り、安全な業務の遂行を確保する為、マニュアルに沿った作業の徹底や安全パトロールの実施などの取り組みを継続して実施していきたいと考えている。

また、一昨年度から、職員の健康状況を確認し、健康対策を行うために、新型コロナウイルス感染症の対応にあたる職員に対する厚生課産業医による出張面談、局内

職員に対する厚生課・政策課への相談窓口の設置、健康状況調査を実施しているところであり、今後早急に安全衛生委員会を開催していきたいと考えている。

職員の健康確保、ワークライフバランス実現の観点から、長時間勤務自体の解消についても、一層取り組みを進めていく必要があると認識している。

勤務実態が過重になっている職場については、その実態を踏まえ、様々な方法を考えながら、対応させていただきたいと考えている。

今後とも公務災害の防止、安全で安心な職場環境の確保に向け、安全衛生対策に努めていきたいと考えている

また、職員が生き生きと働ける職場環境の構築を進めていくため、引き続き、風通しの良い職場風土・職場環境の実現に向けて取り組みを進めていくので、ご理解・ご協力をよろしくお願いする。

その他、管理運営事項に関するものについては、所属長等が各部署内においてこれまで以上に積極的に説明していくこととなっている。

なお、本日回答させていただいた項目以外についても、勤務条件に関わる問題については、引き続き、労使協議によって解決を図っていきたいと考えている。また、労使協議によって解決した事項については、誤解を生じないように今後とも対応していきたいと考えている。

(組合)

ありがとうございます。それでは交渉人の方から発言をさせていただく。

(組合)

昨年度より、民間活力の導入による墓園業務の見直しがあり、一度は指定管理の方針で進められていたが、来年度も引き続き墓園管理業務が出来るように検討して頂いたことには感謝している。しかし、あくまで再検討という前置きがあるため、来年度以降も何かを決める場合には、事前の話し合いの場を設けて意見交換するようしてほしい。

一方で、残念なことに同じ労務職の仲間が異動の対象になっている。一定の理解は出来るが、せめてやりがいを持って次の職場で仕事出来るよう本人の意向に沿った異動先に行けるよう努めていただきたい。

(組合)

新型コロナウイルスに関して、これまでも他都市で断られたご遺体を神戸市で火葬してきたが、第7波においても同様の案件が数件あった。先日、朝日新聞からコロナで亡

くなった遺体の火葬待ちについて斎園管理課に取材があった。その内容として、大都市では1週間の火葬待ちが発生し、葬儀場の保管料は1日あたり2万円かかり経済的な負担となっているとのことである。幸い神戸市では、第7波においても職員の努力により火葬待ちはなかったが、これは直営であるからであり、もし民間委託になれば他都市と同様に火葬待ちが発生することは明らかである。

また、これから火葬件数は右肩上がりとなり、特に冬場はコロナやインフルエンザで亡くなる方も増え、当日に火葬件数が増えることも日常化し、通常は30基の炉を2回転させるところ、3回転せざるを得ないことになる。さらに火葬担当者はローテーションで回しており、出棺時間の10時から火葬終了の17時まで殆ど休憩なしで働くこともある。職員の高齢化が進む中、繁忙期における職員体制を強化し、それに伴う予算措置を充実するようお願いする。予算措置については、斎園管理課や政策課も含め、趣旨の徹底を図るとともに、実効的な対応を早急に求める。安全に業務を遂行することが、ひいては市民サービスにつながることを深く認識していただきたい。

最後に取材に応じた斎園管理課の対応は、あまりにも現場に対して無知である。コロナでひっ迫している現場を視察し職員との意見交換を行う等、日々の連携を重視していただきたい。

(組合)

最後になるが2点申入れしておく。

1点目は定年延長についてである。定年延長に伴う課題について、この間も当局と協議してきたが、まだ解決出来ていない部分があるため、今後も引き続き課題解決に向けて協議していただき、職員が65歳まで安心して働き続けられる職場環境を支部・局との対話により作り上げていきたいと考えている。

次に新規採用についてである。一昨年前から労務職員の新規採用が再開された。しかしながらまだ限られた職種であり、新規採用の職種拡大については市従全体の最優先課題として掲げている。今後も新規採用に向けて、いわゆる都市機能や公衆衛生の維持など、公の役割が強く要請され、かつ職員でなければできない業務に取り組んでいく必要があると考えているので、引き続き支部・局との信頼関係のもと協議していただけるようお願いしておく。

(組合)

本日の団体交渉については市従全体の取り組みであることから、貴局の回答については改めてご返答させていただく。

以上